

## 《検体採取のお願い》



麻疹・風しんと診断されたら、検査票及び患者調査票、発生届の記載とともに検体採取をお願いします。

※本県での検査は原則PCR検査のみです。

麻疹・風しん特異的IgM抗体検査は民間検査機関等を実施してください。

### ① 検体採取

採取検体：血液、尿、咽頭ぬぐい液

	採取量	採取容器
血液 (全血)	2～5mL	密封できるEDTA(紫)またはクエン酸入り(黒)試験管 ※ヘパリン入り試験管は不可 EDTA  クエン酸入り 
尿	10mL程度	密封できる滅菌スピッツ
咽頭ぬぐい液	綿棒1本	密封できる滅菌スピッツ ※細菌検査用の培地入りは不可

※可能な限り、上記3点すべての採取をお願いします。難しい場合は御相談ください。

※各検体容器に「医療機関名、患者の年齢、性別、検体採取日」の記載をお願いいたします。

検体採取が完了次第、習志野保健所までご連絡ください。(☎047-475-5154)

担当職員が検体を受け取りに伺います。

それまでの間は、検体は**冷蔵保存**をお願いします。

### ② 検査結果

結果が判明次第、医療機関へ御連絡いたしますので、

医療機関より患者さまへのご連絡をお願いします。

### ③ その他

習志野保健所職員が、感染症法に基づく疫学調査を実施いたします。

診断された場合は調査への御協力と保健所から連絡がある旨を患者さまへお伝えください。

ご不明な点がございましたら、  
習志野保健所疾病対策課 感染症担当までご連絡ください。

☎(直通) 047-475-5154

